

# 令和3年4月1日付け組織変更等（案）について

## 1 概要

### （1）地方分散の受け皿づくりの推進

地方分散の受け皿づくりに向けた施策のパッケージ策定やプロモーションを行うとともに、首都圏や若者などへの情報発信と相談窓口を一元化して積極的に推進するため、地方創生推進部に「**ながおか魅力発信課**」及び「**移住定住相談センター（補佐級）**」を設置します。

### （2）鳥獣被害対策の推進に向けた体制の強化

年々増加する鳥獣被害に対し、防除など対策を強化するとともに、人身被害を含む総合的な対応をより迅速に実施していくため、農林水産部に「**鳥獣被害対策課**」を設置します。

### （3）行政のデジタル化の推進

新たな発想や先端技術を取り入れ、時代のニーズに合った新たな価値を創造する「長岡版イノベーション」に継続して取り組みつつ、国によるデジタル・ガバメント政策を効果的に推進するため、イノベーション推進課と情報システム管理課を一元化し、総務部に「**デジタル行政推進課**」を設置します。

### （4）公共施設及び市有財産のマネジメントの推進

人口減少に対応し、公共施設及び機能の統廃合や縮小、効率的・効果的な管理運営方法への見直しを図っていくとともに、市有財産の民間への譲渡を含む効果的な利活用を進めるため、「**財産マネジメント室（補佐級）**」を管財課に設置します（「施設マネジメント室」の改称・機能強化）。

## (5) 都市政策の総合的・一体的な推進に向けた都市整備部の再編

人口減少や災害の頻発化など、まちづくりを取り巻く情勢変化に対応し、都市政策を総合的かつ一体的に進めるため、都市整備部（建築・開発審査課を除く）を次のとおり再編します。

ア 都市計画、交通政策、住宅政策及び都市防災といった各分野を統括・連携させ、効果的な政策を策定・実施していくため、「**都市政策課**」を設置します。

また、近年頻発する災害への対応を、今後のまちづくりに的確に活かしていくため、同課に「**都市防災まちづくり担当課長**」を配置します。

同時に、人口減少・高齢社会における交通政策に引き続き重点的に取り組むため、同課内に「**交通政策室**（補佐級）」を設置します。

イ 交通施設、街なみ環境、公園や公共施設などの各種の都市インフラの整備や維持管理について、より連携させて効果的に行っていくため、「**都市施設整備課**」を設置します。

## (6) 行政課題等に機動的・効率的に対応するための組織のグループ化

ア 商工部

新型コロナウイルス禍などの社会経済情勢の変化に臨機応変に対応し、経済対策、企業進出や人材確保のほか、産業全般のデジタル化に商業・工業などの業種の枠を越え、総合的かつ一体的に一層取り組むため、商工部の4課（産業イノベーション課、産業支援課、工業振興課、産業立地課）を3グループに再編します。

また、バイオエコノミー技術を導入した地域産業の活性化に特命にあたる「**バイオエコノミー担当課長**」を配置します。

《グループ（課）》

**産業イノベーション、産業支援、産業立地**

## イ 支所

地域に密着した市民サービスや地域振興に引き続きしっかりと対応するとともに、事務の効率化をさらに進めるため、支所の各課をグループ制に再編します。

### 《グループ（課）》

#### ① 山古志、和島

**地域振興・市民生活、産業建設**

#### ② 中之島、越路、三島、小国、寺泊、与板、川口

**地域振興、市民生活、産業建設**

#### ③ 栃尾

**地域振興、市民生活、商工観光、農林・建設**

### ※グループ制

業務の繁閑や質・量に応じ、事務の配分調整や職員間の情報共有などを課の枠を越えて柔軟に行うことで、部（支所）内の政策課題等に機動的・効果的に対応する業務協業の体制。ただし、グループ名には「課」を引き続き用いる。

## (7) その他

ア 令和3年夏に開催の全国高等学校総合体育大会・男子バスケットボール競技の準備や運営を行うため、スポーツ振興課に「**高校総体推進室（補佐級）**」を設置します。

イ 下水道事業の経営部門を強化するとともに、安定した経営を継続するため、下水道課に「**経営企画室（補佐級）**」を設置します。

ウ 錦鯉のブランド化に継続して取り組みつつ、水産業全体の振興を総合的により一層推進するため、農水産政策課「農水産係」から水産部門を独立させ「**水産係**」を設置します（「錦鯉ブランド戦略室（臨時的組織）」の機能を移管）。

エ 浄水施設等の整備・更新と維持管理を一体的に行うため、工務課の「**施設整備係**」を浄水課に移管します。

## オ 班体制の導入の拡大

社会経済情勢や時代のニーズの変化に応じ、単独の係だけでは対応が困難な課題等に機動的・効率的に対応し、限られた職員間による事務配分、情報共有や連携もさらに図るため、班体制の導入を拡大します。

- ・新たに班体制を導入する組織数 16組織（37班）

※組織数は、令和3年度より新たに班体制を導入する課級、補佐級組織の合計

## 2 参考資料

- ・記者会見資料 No. 2-2 「長岡市機構図案（令和3年4月1日）」
- ・記者会見資料 No. 2-3 「長岡市機構図案・新旧対照表（令和3年4月1日）」